

朝陽地区お住まいの方・各学校・各職場の皆様方へ

朝陽地区住民自治協議会

会長 竹内 正男

(担当: 教育・文化部会)

朝陽地区「あいさつ運動」のご協力とお願い

新緑の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

朝陽地区住民自治協議会では、発足以来：－

「私たちの地域は私たちがつくる……あかるく、さわやかひかりかがやく里、朝陽」の
スローガンのもと、事業を進めて来ています。

今年度も引き続き「みんなであいさつ、みんなで笑顔、明るい地域づくり」を目指して活動
してまいります。

このような趣旨をご理解いただき「あいさつ運動」へのご協力を賜りますよう、お願い申し
あげます。

記

1. 運動の趣旨

(1) 近年、高齢化、核家族化が進む一方、地域のつながりや人間関係が希薄になっている
と言われています。

「あいさつ」は生活の基本であり、「あいさつ」をすることによってお互いを明るく、親密
な感情を醸成してくれます。

(2) ことわざには「遠くの親戚より近くの他人」と言われるように、隣近所で支え合い、安
心して暮らせる地域を作ることが求められています。

積極的に「あいさつ」を交わすことによって、家庭・学校・職場・地域が明るく活気が
生まれ防犯運動にも寄与できます。

(3) 2011(平成23)年3月11日の「東日本大震災」をはじめ、国内ではほぼ毎年気候変動によ
る自然災害が発生しています。

県内では未だその影響が残される2019[平成31/令和元]年台風19号により10月12日
から13日にかけて発生した千曲川とその河川流域の氾濫と堤防決壊による大規模浸水
被災は、家族はもとより、地域の絆の大切さを多くの人々に強く印象づけたところとな
りました。

朝陽地区では、平成2年から児童生徒を中心に「あいさつ運動」を実施してきました。

平成19年に当協議会発足を機にこれを見直し、平成20年から発展させた新たな運動を
実施してきました。

2. 運動の内容

- (1) 年間を通じての運動とし、ゴミ収集日を「あいさつの日」、6月・9月を「あいさつ運動強調月間」とします。
- (2) 家庭・地域・学校・地域内の職場を含めた地域ぐるみの運動とします。
- (3) 各地域に通年使用の白色幟旗、強調月間用の黄色の幟旗、ポール、タスキ等を配布しました。

3. 実施方法

- (1) 5月～6月にかけて、地域内の職場を訪問して協力を依頼します。
公民館や集会場等に設置した幟旗の破損状況を点検し、不良なものは交換します。
- (2) これまでに「あいさつ運動強調月間」の記念事業として標語を選定、それを「短冊」にして各家庭に4回配布しました。2020年6月の第60回強調月間記念の短冊標語が5回目の配布となります。

《2020年6月「第60回あいさつ運動強調月間」記念短冊標語》

◇ あいさつで ニコニコえがお うれしいな

◇ あいさつは こころをひらく おまじない

各家庭の見やすい場所に掲示しているか、家庭内で「あいさつの励行」として会話がされているか、働きかけをします。

- (3) 「あいさつの励行」により、会社内の雰囲気が変わった、と言われる経営者の方がおります。
会社の入口等、目立つ所に幟旗や短冊を掲示され「あいさつ」の励行をお願いします。
それにより、職場の皆様方には、家庭に持ち帰り、家庭内での「あいさつ」につなげてください。
なお、幟旗が必要な場合はお申し出ください、
- (4) 地域内で、ゴミ収集の立ち合いを実施している地区では、タスキを掛け、声掛けをして地域内で自然にあいさつが交わせるよう心がけます。

4. 今後の推進方法

- (1) 2020年3月頃から浸透した新型コロナ禍は、感染が拡大するに伴い私たちの社会生活の様々な面に深刻な問題をもたらしています。
このことは少なからず、あいさつ運動の活動も例外とは言えません。
しかしながら、このような状況とは言え、第60回あいさつ運動強調月間で新たに選定された標語の基に改めてあいさつ運動の意義を再認識し、運動を推進していきます。
- (2) 幟旗、ポール等の破損状況を点検して、取り換えの必要がある場合や、またお気づきの点、ご意見等がありましたら：－

朝陽地区住民自治協議会事務局までご連絡ください。

[連絡先: Tel. 219-1068]